

令和6年第3回 経済建設委員会会議録

令和6年6月7日

第2委員会室

開 会：午前9時58分

委員長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、5番委員 町野 道明

委員長 ;おはようございます。ただいまから令和6年第3回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月30日の本会議において、当委員会に付託された議案の審議であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ;皆さんおはようございます。本日は経済建設委員会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうからは2点ほど、お知らせを申し上げたいと思います。

一つは、地域懇談会のお話でございます。既に13か所のうちの10か所、昨日までに回らせていただきまして、それぞれの地域で抱えていらっしゃる問題点とか、それから御要望ですとか、それから未来に向けてのいろんなお話を聞かせていただきました。議員の皆様方もそれぞれの地域で御参加いただきまして誠にありがとうございました。頂きました意見はなるべく早めに、市のほうでもできるだけ反映してまいりたいと考えております。引き続き御指導いただきますようにどうぞよろしくお願いたします。

それからもう一つ、御手元にお配りさせていただきましたけども、プレミアム付商品券の発売申込みが、いよいよ来週からスタートということになっております。

6月11日からということでございますけども、電子、紙同時で今回は購入ができるということでございます。

地域の経済の活性化のため経済を回すためにも、ぜひ御利用いただけたらと思いま

すし、できればお近くの方、周りの方々にも、PRしていただけたらということ
を思っておりますので、御案内申し上げます。

本日も幾つか案件がございます。ぜひ活発に御意見賜りますようお願い申し上げ
まして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、ありがとうございました。

続きまして、西尾副議長御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; おはようございます。第3回経済建設委員会の開催ということで、本日は議案が3
件ということであります。十分な慎重審議をよろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、ありがとうございました。

それでは、議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けてお
りますので、直ちに委員の質疑それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさ
せていただきます。

発言及び反問につきましては委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯して
いることを確認し、着座にてマイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお
願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第50号 恵那市下水道条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第50号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって議第50号は原案のとおり可決すべきものと決しまし
た。

委員長 ; 次に、「議第51号 恵那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部
改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 説明を受けたかもしれませんが改めて確認ですが、処理区域の面積が増えているということです。それで、処理排水の人口が減っているということです、この辺のところの人口減少の、これは人口減少のためなのか。それからもう一つは、これは総合計画と関連しているのかということ。もう1点は、処理人口が減っていますので、将来的な下水道経営に問題はないのか。ということと、処理施設が結局、処理人口が減ってくること、処理施設が大きいもので多分計画していますので、将来的にそういうものは問題ないのか。それから、今後関連してそのような施設が出る可能性がありますので、そういうことに対する執行部方の考え方ですね、大きなものっていうと、当然その処理対応が大変だと思いますので、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

上下水道課長 ; はい。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。よろしくお願いします。

今回御質問がありました件については、奥戸処理区計画エリア内の対象者の推計の人口を計画排水人口としています。

今回、推計人口は、人口減少により減少したということで、1万6,800人となっております。

また今後につきましては、やはり人口減少というのがありますので、下水道の未接続世帯につきましては下水道につないでいただくような形で、今年度から接続補助金を実施しておりますので、そういうのをPRしながら普及啓発に努めていきたいと思えます。

それから施設の関係ですが、今後はやはり人口が減ってくるということで、施設については広域化や、施設の統合というようなことを検討しながら進めていきたいと思えます。以上です。

委員長 ; ほかに御質問ありませんか。

はい、5番委員。

5番委員 ; お話の中でですけど、条例はそういうことでよく分かりますが、これ企業会計になっているので、その辺りはどのような影響があるか、お聞かせください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 企業会計ということで、実は昨年度、全員協議会でも説明させていただいており

ますが、経営戦略というのを今後10年間について策定しております。

それに基づいて、経費削減等努めながら健全な経営に努めてまいりたいと思っております。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第51号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第51号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第55号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員

2番委員 ; すいません。予算資料の4ページ、4款1項1目でごみ減量化対策事業費のところでございます。今回は寄附金を活用して補助金を交付することなんです、スケートボードは近年オリンピック種目にもなって、若者に大変人気が高いです。そこでお聞きしたいと思います。

スケートボード場の稼働率とか、使用方法は、案内版に示してありましたが、もう少し具体的に御説明していただけないでしょうか。

例えば、使用するたびに環境課に問合せないといけないとか、どういうときに使用できるかなど、その辺をちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。

委員長 ; はい、環境課長。

環境課長 ; それではお答えします。エコプラザの使用の今の大きな枠組みとしましては、市有財産の一時使用許可という手続をもって使用を許可しております。

そして使用料につきましては、行政財産使用料徴収条例に基づいております。

さらに減免については公の施設の使用料等減免取扱規則、こういったものを適用させる形で、枠組みとしては設けております。

そして実際、使用されようという方は環境課のほうへ申請書を出していただいて、施設のそれこそ用途であるとか目的を妨げないようであるならば、使用の許可をしていくというような状況です。

また、使用につきましては指定管理業務を行っている関係から、その業務以外の時間帯、日にちなどを考慮して許可をしておるような状況でございます。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。2番委員。

2番委員 ; それではやはり使用するときは、全て環境課へ連絡するっていう認識でいいですか。

委員長 ; はい。環境課長。

環境課長 ; はい。使用に当たりましては、環境課に全て申請をしていただく必要はございません。ただ、定期的に使用したい場合はやはり、申請をしていただいたほうがよろしいかと思っております。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

はい。2番委員。

2番委員 ; すいません、続きましてスケートボード場の件ですけど、もしけがをされたときの責任などについては、どのような対応をしていけばいいでしょうか。

それともう一つ今回の寄附に対して、大変ありがたいことだと思っております。

このような場合、指定管理者と市との間で交わされた協定書等との取扱いというのはどのようになっているか、少しお聞きしたいと思います。

委員長 ; はい。都市整備課長。

都市整備課長 ; 今回の補正予算に、ただいまの質問はどのように関係があるのか、反問としてお聞かせ願いたいです。

委員長 ; はい。2番委員。

2番委員 ; 関連したっていうことで、少し、聞いてみたいと思ったのですけれど。

委員長 ; はい。それね、関係ないですね。

2番委員 ; はい。分かりました。はい。じゃ、あと、いいですか続けて。

委員長 ; はい。2番委員。

2番委員 ; はい。すいません。

要望ですけれども、今後スケートボード人口も増えていくと思われま。

それで間借りではなくて、専用のスケートボード場ができることを望みますので、これはぜひ要望として取り上げていただけたらと思っております。特に、回答は求めません。要望ということで、ぜひお願いいたします。

委員長 ; はい、要望だそうです。よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。5番委員。

5番委員 ; 4ページの緊急対応を要する事業ということですが、3番の住宅の政策推進事業費の500万円の件ですが、緊急対応ということですが、民間事業が行う分譲宅地開発事業ということですが、場所とあって、これどういう、500万円しかないわけですが緊急を要するというで、どういう内容かとか場所とか。

委員長 ; はい。建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。よろしくお願いいたします。

この民間分譲住宅地開発支援事業とは、安全安心な分譲住宅地開発を促進するために、民間事業者が実施する分譲住宅地開発の公共施設の整備に要した費用に対して補助金を交付するものであります。

交付の対象となるのは、道路や道路側溝といった公共施設の部分になりまして、公共施設の部分に対して上限で500万円の補助という形になっております。また、事業の場所につきましては、恵那市長島町永田字大洞地内ということで、おさしま二葉こども園の19号バイパスを挟んだ南側の部分です。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

はい。2番委員。

2番委員 ; 同じく、予算資料4ページの森林保全促進事業費ですが、前にも説明されたかと思えますけど、最後ちょっと確認させてください。

具体的な場所と広さ、それと事業の委託先とか今後の予定をお示しいただければと思っております。

委員長 ; はい。林政課長。

林政課長 ; はい。それでは、よろしくお願いいたします。

今回の事業の箇所は2か所を予定しております。1か所が上矢作町の高井沢という地区でございます。なかなか高井沢と言ってもなじみがなく、上矢作の人に聞くと高井沢でよく分かるということですが、地区的に私どもが聞くと分かるのは、小田子地区とか漆原地区のあたりでございます。国道の257号線沿いで、稲武町に近いところがその箇所で、そこで4.81ヘクタールの皆伐を行います。

もう1か所が明智町の東方という地区でございます。これは上矢作町と隣接する地区で道の駅ラフォーレ福寿の里から、アドニスゴルフ場へ行く道とかモンゴル村を通っていく道を通っていただきますと、恵南林道にぶつかります。恵南林道沿いに、WRCの観覧席、観覧場所で伐採したか所がありまして、その隣の場所でご

ございます。ここで3ヘクタールの伐採を予定しております。

以上でございます。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。

今お聞きいたしました森林保全促進事業費の件ですが、森林保全のために木を伐採し、新たな植林をするということは、大変よいことだと考えております。

しかしこれが予算資料にもありましたように、恵那南地区統合中学校増築校舎に使用する木材調達を行うため、市有林の皆伐を行い、その後植林を行うということです。けれども、中学校統合は決まるとされていますが、市民の同意を得ていません。特に令和16年以降は増築しなくても教室は足りるというような試算も出されております。今回、中学校増築のための市有林の皆伐は全く必要ないと考え、反対いたします。

委員長 ; はい、ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので討論を終結し、採決を行います。

「議第55号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; はい。挙手多数であります。よって「議第55号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和6年第3回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 15 分 閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太田 敦之